

まずは乗務靴の軽量化を！ 運転士の足かせになるような タブレット端末導入には反対！

名古屋地本は、9月12日、申第2号「運転士携帯タブレット端末に関する申し入れ」について業務委員会を開催しました。以下、申し入れと主なやりとりです。

【申し入れと回答】

運転士携帯タブレット端末に関する申し入れ

まもなく、在来線運転士に対してタブレット端末の運用が開始されると認識する。この間、会社はタブレット導入にあたって組合との協議を一切していない。労働組合として導入にあたって多くの問題があると考え。一方的に運用を開始せず労働組合と協議し、よりよいシステムとすべきである。

下記のとおり申し入れるので、早急に団体交渉もしくは業務委員会を開催し誠意ある回答をすること。

記

1. タブレット導入の目的を明らかにすること。

【回答】運転士と指令員の業務を支援することで、更なる安全性の向上や輸送障害への対応の迅速化を図ることを目的にタブレット端末を導入する。

2. タブレットの用途、位置づけを明らかにすること。

【回答】タブレット端末導入により電子データによる情報伝達、文字・音声による運転操縦支援、津波避難誘導の迅速化、その他映像による運転士と指令間の情報の共有化、規程・マニュアル類の電子化を行う。尚、タブレット端末は、あくまで運転士と指令員の業務を支援する装置という位置付けである。

3. 出勤時の準備時間が不足していると、この間も申し入れてきたが改善されていない。タブレット端末導入時は準備時間を10分付加すること。

【回答】そのような考えはない。

4. 在来線運転士タブレット端末導入時は、順方向乗り継ぎ時間を3分を付加すること。

【回答】そのような考えはない。

5. キハ85系はタブレット端末設置の真下に防護無線がある。誤発報防止のため設置位置を変更すること。

【回答】そのような考えはない。

【主なやりとり】

組合: 数年来、組合として乗務靴軽量化の目的でタブレット端末導入を要求してきた。現場では規程類がどうなるのかと噂になっている。

会社: いらぬ物は持たなくて良いと考えているが、詳細は検討中であり、現状、整理がついていない。

組合: 靴の軽量化が反故にされている。まもなく、試使用が始まるが現状の靴にタブレット端末が追加されると言うことか。

会社: そういうことになる。

組合: タブレット端末が入るスペースもない。手で持ち歩くのか。貸与品一時紛失の要因になる。

会社: 靴が一杯と言うことは認識している。目的が運転支援であり軽量化は主たる目的ではない。しかし、整理して軽量化できる物はしていく。

組合: 組合の要求とはかけ離れている。持ち物が増えるのは事実である。せめてワンマングッズ位減らせないのか。現場に置かれているキャストの説明でも規程類の事は一切書かれてない。

会社: まだ整理中であり出してない。大目的は支援である。

組合: タブレット端末導入は時期尚早ではないのか。

会社: 大まかな目途はついている。

組合: 現場では規程類を持たなくて良いと喜んでいた。これではメリットが見えてこない。重荷になるという声もある。作業も増えて足かせになる。

会社: 組合はネガティブである。使用すればメリットはわかって貰える。

組合: タブレットを壊せば書き物、扱いを誤れば追求される。客室添乗で正規の取り扱いがされていなければ非違行為など、こんな職場だからネガティブになるのだ。メリットを具体的に示せ。

会社: よい職場にして頂きたい。メリットは通告は文字で確認できるから間違えない。指令は一度に通告することができる。

組合: 他会社ではTID機能もあると聞いているが、当社でもあるのか。

会社: 現時点ではないが、H31年にお客様向けに運行状況をお知らせすることになっている。おそらくその時点で付加されると思われる。

組合: 運転中タブレットに気をとられて速度超過等発生させる恐れもある。運転中はタブレットを扱うことを禁止するなど線引きをすべきである。旅客から見ても不安であると認識する。

会社: あくまで前方注視が基本であり、出来る範囲でしてもらおう。

組合: 運転席ではブザー・ATS・EB・停車駅接近装置等音だらけである。これにタブレット端末の音が加わり大変である。一元化できないのか。

会社: 完全に煮つめたものを出すことは難しい。

組合:準備時間を増やす考えはないと回答されたが、この間、準備時間については掲示類の書き込み・業務用携帯電話・ICカード等が増やされた。一つ一つは短時間で出来ると回答されてきたが作業が積み重なりサービス労働が常態化している。準備時間を増やすべきだ。

会社:タブレット端末は10秒程度で出来ると認識する。

組合:積み重ねである。納得できない。キハ85系非貫通車両はタブレット端末設置真下に防護無線がある。タブレット端末を落とした時に発報してしまう。何故、場所を変更できないのか。

会社:落とさないようにして頂きたい。

組合:組合として危険予知をした。タブレット端末落下での防護無線発報による列車遅延は会社の責任である。

運転支援という聞こえは良いが新たな作業が増えることは事実である。タブレット端末導入は時期尚早であり、新たな仕事を増やしている。運転士にとって有益よりも不便なものである。

組合として導入には反対だ。

以 上